

事務連絡  
令和6年1月2日

各 都道府県 介護保険主管部局 御中

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
老人保健課

令和6年能登半島地震による避難所等における心身機能の低下の予防  
及び認知症高齢者等に対する適切な支援について

1 避難生活に伴う心身の機能の低下の予防について

避難生活に伴い被災した高齢者等の方々については、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下（いわゆる「生活不活発病」）の発症が危惧されています。

生活不活発病を予防するためには、避難生活においても生活を活発にすることが重要であり、別紙1、2のとおり、生活不活発病の予防のための活動にあたっての資料を送付いたしますので、この趣旨を踏まえ、必要に応じ掲示・配布等していただいた上で、保健師等による避難所等での保健指導、介護予防や生活支援等に御活用くださいますようお願いいたします。

また、生活不活発病を予防するための取組については、地域支援事業の一般介護予防事業を実施することが可能であることを申し添えます。

2 避難所における認知症高齢者等に対する適切な支援について

避難所における認知症の方やそのご家族への配慮や支援等について、新型コロナウイルス感染防止等に配慮しつつ、別紙3、4を御活用いただき、避難所等に掲示・配布等により、避難所等へ周知をお願いいたします。

なお、認知症介護情報ネットワーク（認知症介護研究・研修仙台センター）のホームページ（<http://www.dcnet.gr.jp/earthquake/>）でも御確認いただけます。

3 令和6年能登半島地震により被災されていない地方公共団体について

今般の災害により被災されていない地方公共団体におかれましても、今後の参考とされますよう本事務連絡を送付いたします。

(別紙1-1) 生活不活発病予防（避難所用）リーフレット

(別紙1-2) 生活不活発病予防（被災地域生活者用）リーフレット

(別紙1-3) 生活不活発病予防チェックリスト

(別紙2) 生活機能低下予防マニュアル～生活不活発病を防ぐ～

(別紙3) 避難所での認知症の人や高齢者の健康管理

(別紙4) 避難所での認知症の人と家族支援ガイド